

第5回 議会運営委員会記録

1 日 時 令和5年5月8日(月) 午前10時 開会

2 場 所 議会委員会室

3 出席委員 8名

委 員 長	霜 鳥 榮 之	委 員	村 越 洋 一
副 委 員 長	関 根 正 明	〃	阿 部 幸 夫
委 員	渡 部 道 宏	〃	岩 崎 芳 昭
〃	天 野 京 子	〃	高 田 保 則

4 欠席委員 0名

5 欠 員 0名

6 職務出席者 1名

議 長 佐 藤 栄 一 (副 議 長 高 田 保 則)

7 説 明 員 0名

8 事務局員 2名

事 務 局 長	阿 部 光 洋	主 査	貫 和 志 行
庶 務 係 長	霜 鳥 一 貴		

9 件 名

○事件

1. 改選後の議会運営
 - 1) 常任委員会の構成等について
 - 2) 議会運営委員会の定数について
 - 3) 定例会の運営等について
2. 新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後の対応について
3. その他

○委員長(霜鳥榮之) 会議に先立ちまして報告しておきます。一つには、マスク対応なんですけども、自由ってことで、議員個人に任せて、自由ということで進めさせていただきたいと思います。それから今日、JCVさんでもって、撮影をしたいっていう申し出がございました。これについては、了解しておきたいと思いますが、ご了承をお願いいたします。

○委員長(霜鳥榮之) 皆さんおはようございます。ただいまから議会運営委員会を開会いたします。議長。

○議長(佐藤栄一) おはようございます。7月の選挙では、議員定数16名となりますので、常任委員会の構成等を含めて、改選後の議会運営などについてご協議いただきたいものです。これまで議運でご協議いただいた事項の総まとめをしていただき、15日予定の全協に報告と協議をして了承いただければ、6月議会に上程等して参りたいものでありますので、よろしく願いいたします。

1. 改選後の議会運営 1) 常任委員会の構成等について、2) 議会運営委員会の定数について、3) 定例会の運営等について

○委員長（霜鳥榮之） それでは、委員の皆さんのお手元に、レジメを含めた資料を配布させていただきました。まず事務局から内容を説明していただき、そののちに、各委員からご意見を伺ったり、検討課題等について協議を行いたいと思います。今議長申した通り、今日まとめなきゃならないという状況でもございますので、時間の関係もございませうけども、よろしくお願ひしたいと思ひます。それではまず、1. 改選後の議会運営の1) 常任委員会の構成等について、事務局の説明を求めます。局長。

○局長（阿部光洋） はい。よろしくお願ひします。今回配布しました資料は、A4の裏表のレジメ1枚と、A3の裏表の資料2枚となりますが、よろしくお願ひいたします。まず、A4のレジメ1ページをご覧ください。上段の1の1)の常任委員会の構成等について説明します。資料はA3の横書きの資料1になりますので併せて確認ください。この件につきましては、今年の1月23日の議運で、常任委員会については2委員会へ再編し、決算・予算議会のときには委員会審査日数を2日間とすることで議論を進めるということになりました。レジメをまたご覧ください。最終的には、レジメの1の1)の①にありますとおり、議運メンバーで、この6月定例会で委員会条例の一部改正を発議してもらうこととなります。つきましては、常任委員会の「名称」と「所管」についてご協議いただきたいものです。A3横書きの資料1のほうをご覧ください。この資料について説明します。一番左側の列が現在の妙高市議会の常任委員会の状況になります。その隣の列の案1と案2は、総務課なども協議しまして2つの常任委員会に割振りした例になります。案1のほうは一般的な総務文教という形で、案2がこども施策の関連を考慮した形になります。妙高市ではこども家庭センター設置という課題はありますが、所管がどうなるかなどはまだ白紙状態とのことです。その隣の列につきましては、県内で2常任委員会となっている市議会の状況です。県内で2常任委員会となっている市議会は、小千谷市議会と見附市議会になります。これを見ていただくと市によって担当課や所管する業務も妙高市とは違っているところもありますが、やはり総務文教でくくっている形という状況です。説明は以上です。

○委員長（霜鳥榮之） ただいま事務局から説明がありました。A3の資料なんですが、案1、案2で提案されているところですが、この説明を含めてこの資料をご覧くださいいかがでしょうか。皆さんからのご意見あればいただきたいと思ひます。挙手をお願ひいたします。暫時休憩します。

休憩 午前10時07分

再開 午前10時07分

○委員長（霜鳥榮之） 休憩を解いて会議を続けます。いかがでしょうか。村越委員。

○村越委員 私が気になるのは、地域共生課の何ていうんですか、横串というふうに言われましたけど、全庁を通しての関係、それが地域に関わる部分と。それから先ほど局長からも説明ありましたが、こども家庭センターの関係で、やはり教育関係と福祉の関係の部分かなというふうに思うんですね。そうすると、現状でいうと、今までは総務文教と産業経済と建設厚生だったので、この案1のほうの総務文教というふうな形に戻すというか、にして、あとっていうふうな流れであれば一番わかりやすい部分があるんですが。ただ、いま今の私のこだわってるっていうか、子育てと福祉の部分の関係でいうと、やはり福祉とこども教育課というか、こちらのほう、教育の関係ですね、ここら辺の絡みが一緒にあるほうが、今、私、厚生文教でやってると、ここは一緒になってるわけですよ。そういう意味で、いい部分もあつたりするなというふうなのが考え方としてあります。で、それに付随して地域共生課っていうのも一緒にあれば、逆に言うとその案2というのも考えられるなというふうに思うんですが…。あんまり結論急いでもあれなんですけど、どちらかと言ったら、前者のほうが私としては、現状としてはわかりやすい形かなというふうに思ひます。以上です。

○委員長（霜鳥榮之） はい。他にいかがですか。関根委員。

○関根委員 はい。案2のほうが、地域共生課と総務課、企画政策課とは別の形になっているので、できれば地域共生課と総務課、企画政策課って関連性があると思うので、そういう意味で、案1のほうがいいかなと私は思ひます。以上です。

○委員長（霜鳥榮之） はい。結論急ぐんじゃないけども、それぞれの思ひを事前に大いに発言していただいて、相対

的な中でもって方向性を出していきたいというふうに思いますが。はい、渡部委員。

○渡部委員 はい。双方それぞれいいところあるんだろうと思うんですけど、特別会計のことを考えますと、1案だと、福祉介護課と上下水道局とかいうの入りこみますから、特別会計相当いっぱいになっちゃうのかなっていうような気がしまして。その審議時間どれくらいとられるのかなあというのもちょっと気になるところでございます。ただ、全体的な馴染みから言えば案1の総文というようなところがあれば、今までね、ずっとこれでやってきたわけでありまして、そちらのほうが馴染みがいいかなと思っております。気になるのは、その特別会計部分だけでございまして、あとについては、変な話でございまして、見附市議会さんでやられているのであれば人口規模も大体同等でございまして、問題ないから見附さんはそれ続けてらっしゃるといいうのも、他市のことを頼っちゃういけないんですけども、現実としてやってらっしゃるといふことであれば、それもアリだということであれば、案1のほうを考えたほうがいいのかという考えでございまして。以上です。

○委員長（霜鳥榮之） はい。阿部委員。

○阿部委員 私は結論から先に言えば、案1のほうに現状に似たような状況でありますので、やりやすいのかなと思えます。それは福祉、健康が入ってきた以外は、ほとんど現状の形の中の内容でありますし、議論しやすいのかなというふうなことで、案1のほうがいいかなというふうに思います。

○委員長（霜鳥榮之） はい。もっと掘り下げてという形での思いもありますので、暫時休憩します。

休憩 午前10時14分

再開 午前10時28分

○委員長（霜鳥榮之） それでは休憩を解いて会議を続けます。それぞれにご意見等いただきましたけども、その他に何か付け足していかがでしょうか。特段よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） はい。今の休憩時間にも意見交換をさせていただきましたけども。馴染みでいうと、案1の総務文教、産業厚生という位置付けのほうに、何となくって言い方おかしいんですけども、馴染みが深いしってのがあつたりします。それから国の子ども家庭庁の絡みの中で、市のこども育課の新たな施策の関係も、おそらく1年後っていう形になるか、次年度の対応でもって出てきたときには、状況もまた変わるというような位置付けで見てったときには、現状での割り振りで、案1がいいんじゃないかというのが圧倒的ご意見でございまして。ここに意見を終結してもよろしいでしょうか。

〔「よし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） はい。それではこの課題については、案1で決定とさせていただきます。それでは次の課題に移ります。次に、1)の②と、2)について、事務局の説明を求めます。局長。

○局長（阿部光洋） レジメ1ページの上段の1)の②の今度②のほうをご覧ください。常任委員会が2つになることによりまして、会議規則のほうの広報広聴委員会の規定についても一部改正する必要があるというものです。現在、広報広聴委員会の構成員は、「各常任委員会に所属する委員より副議長含めて2名」となっております。このままですと常任委員会が2つになりますので構成員は4人になってしまうため、この、「各常任委員会より2名」という規定を3名として、現状の構成員全員でいま6人ですが、その6人にしたいものです。つきましては、この会議規則の一部改正につきましても、議運メンバーでこの6月定例会で発議していただきたいと思っております。次に、2)議会運営委員会の定数についてですが、現行の8人を維持するということで、委員会条例の改正は必要ないと考えております。参考ですが、先ほどのA3の資料1の小千谷市議会、見附市議会の状況がありますが、上段のほうに定数16人で2常任委員会制の小千谷市議会のほうでも議運委員は8人となっている状況です。説明は以上です。

○委員長（霜鳥榮之） はい。ただ今、事務局から説明がありました。1)の②の広報広聴委員会の構成員、そして2)の議会運営委員会の定数を含めて、皆さんのご意見いかがでしょうか。意見があれば、お願いします。渡部委員。

○渡部委員 はい。広報広聴委員会については確かに6人を維持するってのは大事なことだと思います。今回いろいろな企画望んで、開かれた議会という形をしていくにはやっぱり広報の力ってのは大きいと思っておりますし、そこを人

数減らして力を削いでいくよりも、今現状をもっと強力に進めていくためには、人数的にもやっぱり3名として、2委員会6名という形を踏襲したほうがいいと思いますし、議会運営委員会につきましても、やっぱり8名が必要であるような気がしますので、8名を堅持、そしてまた余計に条例改正等も省くことができれば、混乱を招きませんし、そちらのほうがいいのではないかと思います。

○委員長（霜鳥榮之） 他にいかがですか。はい。村越委員。

○村越委員 はい。広報広聴の関係ですけれども、やはり私も今回の議会報告会等の運営等を見ていても、やはり最低6名は必要だろうなと思います。ただ、6名でいいのかなというか、もっとこれから多く必要になる可能性もあるなという気はするんですね。それで、小千谷市議会を見ると広報広聴が8人以内ということで、これ、おそらく定数って16なんですかね。その中で、これだけの広報広聴の委員を確保しているので、今後、広報広聴のやり方の中で、何名が適当なのかって、なかなか私、何名がいいかってのわからないんで、その点は広報広聴の委員長さんにも、ご意見、聞きたいなというふうに思いますのでお願いします。あと、議会運営委員会の8名に関しては、これは私は必要だと思います。議会改革、今後、本当に大事になってくると思いますので、18から16になろうが、やっぱり8名確保してやっていただきたいなと思います。以上です。

○委員長（霜鳥榮之） 他にいかがですか。広報広聴委員長さん、ご意見を伺いたってというのがございましたけども。委員長さん。はい。高田委員。

○村越委員 広報広聴委員会は今現在6名で非常に活発にご意見をいただいております。いろんな意味でコロナ禍過ぎてこれから市民との交流をどうするかっていうことを含めれば、逆に現状ではちょっと足りないなっていうふうなきらいはあるんですけども、だからといって八人、九人っていうことにはならないんで。当面は現状で行っていくと、そういうことで開かれた議会、皆さんにわかりやすい議会ということで、一生懸命やっていければというふうに思います。今回女性だけで、女性のほうがいいということもございますけども。そういう面からもまた活発なご意見が出ましたけども。とりあえずは6名ということで出発できるかというふうに考えております。以上です。

○委員長（霜鳥榮之） はい。他にございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） はい。それでは伺います。ただいま、それぞれのご意見ございましたけども。広報広聴委員会の構成は6名を維持するっていうことでもって条例変更。で、議会運営委員会は8人でそのまま行うということでもって確認するということで、この件については広報広聴委員会6名、議会運営委員会8名、これで決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） はい。そのように進めさせていただきます。それでは次に、3)の定例会の運営等について、事務局の説明をお願いいたします。局長。

○局長（阿部光洋） まず、レジメ1ページ中段の、今度3)になります。定例会の運営等についてが一番上の白丸、決算・当初予算議会日程案の表をご覧ください。今までの日程が下段になってまして、変更案が少し太い四角で囲ってあります上段となります。この変更案につきましては、今年の1月23日の議運で、今後検討を深めていくとした案となっています。それではより具体的に説明します。今まで決算・当初予算議会においては、決算議案や新年度予算を含む新年度関係議案については、新たに別の日程を設けて提案してもらい総括質疑を行なっていましたが、常任委員会重視の委員会審査2日制導入に伴い、変更案では初日に決算や当初予算等を含む全ての議案を提案してもらい、会派代表の通告制の総括質疑を行なうこととなります。さらに初日の総括質疑の通告の関係から、一般質問は委員会審査のあとで行うこととなります。この日程については、上越市議会がこのような形で運営しています。次に、資料2について説明します。A3縦書きの資料2をご覧ください。この資料については、いま説明したこの日程をカレンダーに具体的に当てはめたものになります。日程が、より具体的にイメージできるかと思います。5つのパターンありますが、いずれも初日がそれぞれの日に変更になった場合の日程を示したもので、日程全体の考え方は全て同じになります。それでは再度A4のレジメ1ページに戻っていただき、先ほどの表の下の主な変更点

をご覧ください。まず①初日です。この○の番号は上段の変更案の表の番号を示しています。①初日ですが、初日には決算・当初予算を含み全ての議案が一括提案となります。この議案に対する総括質疑は通告制とし、会派代表が一括質問形式で再質問2回までとし、さらに持ち時間は答弁含めて10分×会派構成人数以内で行い、その後、委員会付託となります。初日のイメージとしては午前中が市長の提案説明となり、午後が会派代表の総括質疑で、13時から16時までの180分以内に行ってもらふこととなります。なお、提出議案に対する総括的な質問であったり、また会派の代表ということでの質問となるため、所属委員会に対する質疑制限なしと考えています。この総括質疑の通告締め切りは、議会初日4日前（土日を除く。）の正午までとなります。次に②③④⑤4日間の委員会審査ですが、決算・当初予算議会のときは2日制とします。なお総務課から決算・当初予算議会のときは2日間とも市長が出席するというので、現時点では話を聞いております。議案審査については、所管課ごとに提案説明、質疑、討論、採決を行い、複数課が提案する一般会計の決算や当初予算、補正予算は最終提案課に対する質疑終了後に討論、採決を行うこととなります。A3横の資料3の裏面の資料4をご覧ください。これが委員会審査のイメージとなります。いままでの提案課を一同に集めての審査から、今度は所管課ごとに議案審査、採決を行うものです。なお、決算や当初予算議会では所管課ごとの入退出となりますが、6月、12月定例会では議案や提案課がさほど多くないことが見込まれますので、所管課毎の審査とはなりますが、原則一同を集め入替なしでの運用が考えられます。次に、A4のレジメに戻っていただきまして、裏面の2ページ上段、⑥⑦一般質問ですが、順番としては一般質問は後回しになりますので、通告の締め切りは、議会初日の翌日（土日を除く。）の正午までとなります。⑧最終日ですが、本会議初日の議案の一括提案に準じて、最終日についても一括議題としますので、委員長報告は、委員会毎に一括して付託案件の審査報告を行うこととなります。なお、12月・6月定例会においても、委員会は1日だけとなりますが、初日に一括提案で会派代表での総括質疑を行なうことや、委員会審査は所管課毎に行うこと、また、委員会のあとで一般質問を行うなどといった基本的な日程については、この変更案である決算・当初予算議会と同様の対応を行うこととなります。今度はA3横の資料3をご覧ください。参考イメージとして、本会議の初日の議事日程と最終日の議事日程になります。左側は初日の議事日程になりますが、日程第6で委員会付託される議案は一括で提案されますので、それに対する通告による会派代表の総括質疑を行なってもらふこととなります。なお、即決分は別の日程になります。右側は最終日の議事日程ですが、日程第3で付託された議案が一括議題となりますので、各委員長は一回登壇して、委員会審査結果報告をすべて行ってもらうこととなります。委員長報告に対する質疑の後、討論があれば行い、議案の区分ごとに採決は進みますが、反対討論があった議案は区分ごとの始めに1件ずつ起立採決を行い、その他の議案は簡易採決となります。説明は以上です。

○委員長（霜鳥榮之） はい。ただいま事務局から説明がありました。かなり複雑になってきますけども。この中身を見る中でもって、いかがでしょうかということになります。一括でいくとなかなか大変かなというふうに思ったりもするんですが。とりあえず皆さんのご意見を伺っていきいたいというふうに思います。暫時休憩します。

休憩 午前10時49分

再開 午前11時16分

○委員長（霜鳥榮之） はい、それでは休憩を解いて会議を続けます。それぞれに、細かいとこへ踏み込んだ意見交換ができました。討議ができました。そんな中で、この①初日ですね。①の総括質疑の問題。一人会派、無会派を含めた中でもって、会派の持ち時間は15分とし、再質問も含めて15分とすると、で、答弁時間は別計算です。それから会派における人数配分については、プラス5分とする。プラス5分掛ける人数引く1。で、そのほかは一緒ということでもって確認をしたいと思いたすけども。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） はい。じゃとりあえず総括質疑の関係については以上で決めたいと思います。あとはその次に委員会審査の関係について、意見交換をしたいと思いたす。いかがでしょうか。これは特段いいのかな。

○関根委員 2日間を含めて、それぞれ所管課は時間も指定されるわけでしょ。だから早く終わっても終わるしっていう感じだね。早く終わったから先に進むっていうわけにいかないって感じだね。

○委員長（霜鳥榮之）　そこでの委員会審議のあり方についての確認事項ということでもって、2日制にしていった時に、それぞれの所管課ごとの入れ替え等を含めたり、それから時間配分の関係について、意見交換をしておきたいと思います。先ほどの資料1のここを参考に見ていただきながら、それぞれの審査配分っていいですかね。その辺のところをちょっと確認するっていう意味合いで、意見交換しておきたいと思います。暫時休憩します。

休憩　午前11時20分

再開　午前11時23分

○委員長（霜鳥榮之）　休憩を解いて会議を続けます。各委員会審査の関係については、これまでもやってきた経緯がありますので、それと同等の立場の中でもって二つの委員会になっても流れは一緒にやっていくと。で、2日の関係については事前に所管課ごとに振り分けをしておくということによろしいですか。

〔「よし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之）　はい。じゃそのように確認させていただきます。それでは、一般質問の関係について、いかがでしょうか。中身的っていうよりも、時期的にこの流れっていうことになってくるのかもしれないんですけど。これについては特段よろしいですか。実施の時期が後ろにいったっていう、変わったっていうこの位置付けなんですけど、中身的に変わったことじゃないんで、よろしいですか。

〔「よし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之）　はい。じゃそのように、従前通りをお願いしたいと思います。それでは、最終日の委員長報告の関係について、ご意見等ありましたらお願いしたいと思います。これはどこに書いてあるかな。

〔「資料3です」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之）　資料3ね。右の点線で囲ってある真ん中辺ですね。それぞれ皆さんからちょっとなんですけど。委員長の皆さんから、現状との付け合わせを見た中でもってちょっとご意見いただければと思いますが、いかがでしょうか。

○渡部委員　上がったたり下がったりを繰り返さないで、一度だけ登壇して、補正予算から何から全部報告して、一人一回上がりつきり。

○委員長（霜鳥榮之）　それじゃ村越委員。

○村越委員　はい。一括でっていうのは特に問題ないと思いますし、そのように進めればいいので大丈夫だと思います。ただ、1回の話す時間が長くなるっていうか、その分全体が絞られてしまうのかなという、ちょっと心配っていうか。というのは今現在もう、委員長報告、結構短くするという流れになってきています。それはそれで私はいいと思うんですが、ただ報告する際に、詳細は会議録に譲るという形になっております。そうすると今度会議録、私はちょっと離れるかもしれないんですが、会議録の関係がですね、なかなか滞ってる部分もあるかなと思うんですね。半年ぐらいは大体もう常にですし、時に1年ぐらい先送りになることもあるんですね。そうすると、会議録をどうしていくかっていうことも含めた、何ていうんですかね委員長報告というふうな考え方でいうと、会議録のあり方みたいのを少し考えていただきたいかなというふうに思うんです。ちょっと一緒に説明させてもらおうと、今委員長報告する際に非常に簡潔に質問と答弁みたいな形ですとこう来るんですね。時に私それでいいかなと思うんですね。だから、すべての議案に対して、質問と答弁、もう本当に簡潔にまとめたものをすぐ出してしまおうっていう。それで、あともう細かな本当に詳細な報告っていうか、会議録に関しては、多少遅れてもっていう部分はあると思うんですが、今チューブでも見ることができますし、そういう意味では何ていうんですかね。もう即出す会議録みたいなものを本当に簡潔でもいいんですが、出していただく委員長報告の際に会議録に譲りという、そういうふうな流れが非常に言いやすくなるっていうのは私の感想というか考えです。以上です。

○委員長（霜鳥榮之）　はい。他にどうですか。今の発言は、一つにはトータルでもって報告すると報告内容が非常に長くなって時間がかかるというのであって、報告のあり方も検討する必要があるだろうというのが、発言として出されています。今まで委員長報告やってきた経緯の中でもって、トータルでやったら混乱することもないだろうけども。大変だっていう思いもないことはないのかなと。どうですか。岩崎委員。

○岩崎委員 私も今まで、いや条例とか、その区分、ブロックごとに審査報告してるんですが、それが今度は全部となると、聞いてるほうも大変、文章まとめるのも大変なんですけども、そういう面ではやっぱり合わせると長時間になる。そこら辺のね、かと言ってあまり時間の関係で文章を短くすれば、今度聞いてるのもよくわかんないとか、あとじゃあ、他の審査どうなってるのかっていう部分も、今村越委員から話あったように、すぐね、そういうその会議の中身そのものを見ることはできないんであれなんですけど。いわゆる所管課ごとにまとめて一括でってことになれば、何回も出たり入ったりしないでいいのは、今度は全体を見れば短縮化されるっていうことの中で、私はいいのかなと思っています。

○阿部委員 私もあの、一番時間とるのは出たり入ったりして、そこがあれなんです。率直に言って、全部まとめた時に、聞いてる側がどれだけそれに倣った形で、短時間で理解していくかというところが、多少クエスチョンが残ってしまうかなあと。従っての議事録に譲るということになりますけれど。それはもうそれで生かしていかざるをえないと、時間的な問題ですね。従って岩崎委員も言われましたが、そのような形で物事を進めていくという形のほうがよろしいかと思えます。

○委員長（霜鳥榮之） はい。他にどうですか。委員長経験のある方は、まとめていくっていうことについては、一緒かもしれないけども。一括でって言った時に、予算決算それぞれに、ちょっと大変かなっていう気はするけども。暫時休憩します。

休憩 午前11時32分

再開 午前11時41分

○委員長（霜鳥榮之） それでは、休憩を解いて会議を続けます。最終日における委員長報告の課題でありますけども。今までとは若干変わってくるっていう問題と、それからトータルでやる関係でもって、時間的にも長くなる。そこでの工夫を一風こらす必要があるんじゃないかなというような形でありますけども。その細かい点についてはそれぞれお互いに工夫しながらやってくということで、一括報告ということについて、特段異論があるかないか。もしご意見があったらお聞かせをいただきたいと思えますけど、いかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） よろしいですか。はい。それでは一括報告ということでもって、それぞれに工夫を凝らした努力をお願いしたいというふうに思います。その中でもって先ほど皆さんから決定をいただきました、会派代表質問の関係でありますけども。当初の発言は、登壇して発言席で。再質問に関しては、今の一般質問と同じ発言席でという流れでよろしいかどうかですね。今まで総括質疑についてはもう常に発言席でしてたんですけども。この辺のところについて、再度ちょっと確認をさせていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○村越委員 今のやり方でスムーズなのでいいと思います。

○委員長（霜鳥榮之） 当初から発言席でやると。

○村越委員 はい。

○委員長（霜鳥榮之） 登壇しないで。

○村越委員 登壇しない。

○委員長（霜鳥榮之） 登壇ないでね。

○村越委員 はい。

○委員長（霜鳥榮之） はい。

○渡部委員 それでも会派の代表された方の発言であるということなので、最初の一発目だけは登壇してしゃべって、そのあと発言席移ってっていうような形をとってもいいのかなっていう気がします。

○委員長（霜鳥榮之） 今の一般質問と同じ形をとるということで。

○渡部委員 そういう形で。はい。

○委員長（霜鳥榮之） 他にどうですか。

○村越委員 勘違いしました。執行部のほうかと思って。なので渡部委員と同様です。

○委員長（霜鳥榮之） はい。わかりました。

○阿部委員 今の話がありましたけど、私もそのほうが一つの区切りがきちっとついて、いろんなライブ、いろいろ見る側のほうもわかりやすいんじゃないかないうふうに思います。提案どおりの形がいいんじゃないかと思います。

○委員長（霜鳥榮之） はい。わかりました。はい、じゃあ確認します。会派代表質問の関係についても、最初は登壇して発言し、再質問は発言席。現在の一般質問と同等の流れで進めていくということで確認してよろしいですか。

〔「よし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） はい。そのようにお願いをいたします。で、今まで皆さんから議論いただいた中身については、この後まとめまして、15日の全員協議会でも報告を行って、意見をいただく予定にしておりますのでお願いをいたします。

2. 新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後の対応について

○委員長（霜鳥榮之） それでは、次に移ります。2. 新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後の対応について、事務局の説明を求めます。局長。

○局長（阿部光洋） それではA4のレジメの裏面、2ページをご覧ください。2番、新型コロナの関係です。1)～3)までありますが、一括して説明します。5月8日、本日から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが2類相当から5類感染症へ変更されることに伴い、今までの市議会での対応を見直したいと考えています。具体的には、1) マスク着用は個人の判断となりますし、2) 感染症対策として講じていた議場や議員控室のパーテーションは撤去。あと議場の傍聴席は一つ飛ばしで制限していたものをやめますし、会議の際の議員のみなさんからの体温申告は不要とします。なお、消毒液については、市役所として当面設置継続することなので、設置継続となります。あと、3) 一般質問での再質問答弁者の登壇については、コロナの5類移行後にあっても、効率的な議会運営の観点から移動時間の短縮を図るため、再質問に対する執行部の答弁者は今後も登壇せず自席で答弁することではいかがかと考えています。説明は以上です。

○委員長（霜鳥榮之） はい。ただいまの説明に対してご意見いかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） あの、最後にありました3)の答弁の関係、よろしいですね。

〔「よし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） はい。じゃ、このようにお願いをいたします。それでは全協でも対応について報告したいと思います。

3. その他

○委員長（霜鳥榮之） それでは最後に、その他、3番のその他に移ります。事務局の説明お願いいたします。

○局長（阿部光洋） 3のその他です。1)は夏季の軽装（クールビズ）についてです。全国市議会議長会に準じて、5月1日から9月30日まではクールビズに取り組むということでお願いしたいと思います。なお、ネクタイ及び上着着用を制限するものではありませんのでご了承願います。次に、2) その他です。今後の会議の予定を掲載しましたので参考にしてください。説明は以上です。

○委員長（霜鳥榮之） はい。ただいまの説明に対して何かご意見等ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） はい。それではそのようにお願いをいたします。その他何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） 特段ないようでございます。私のほうから個人的にという形になりますが一つお願いがございます。これも議会のまとめをやりまして言って手がけてるんですが、最終的なとこまでまだいってなくて、近々にたたき台の文書を作って皆さんに配布して、皆さんからお目通しをいただいて、まとめをしたいというふうに思

ってます。近々にまた文書等でもって、お渡ししますので、ご協力をお願いしたいというふうに思っております。
そのほかに何かございませんか。はい、議長。

○議長（佐藤栄一） あ、我々の今の任期が7月いっぱいということで、今年度の事業の関係なんですが、こども議会なり、出前講座、いろいろやってきたんですが、継続するという話になってますが、今のこのメンバーで、それを交渉していくのは私はちょっと。次の方々とは違ってくると思うので。7月以降の皆さん方の構成の中で、この事業の継続を図っていただきたいというふうに思ってますが、そのようにご了解願いたいと思いますが。

○委員長（霜鳥榮之） よろしいですね。

〔「よし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） はい。じゃあ、そのようにお願いいたします。他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） はい。特段ないようでございます。じゃあ、今日の決定事項は全協に報告して、皆さんのご意見を募ってまとめたいと思っております。それではこれにて、議会運営委員会を閉会といたします。長時間にわたり大変ご苦勞さまでした。

閉会 午前11時49分

議会運営委員会委員長	
------------	--